

令和3年11月9日

保護者 様

松戸市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査に関する対応および
「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の改訂のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、学校における感染拡大防止への取組みに対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、保健所が行う「新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査」に関しましては、緊急事態宣言時において、新規陽性者患者の急増に伴い、保健所では患者の入院調整や健康管理に重点を置かざるを得ない状況となっていたため、県の方針により保健所での学校教育活動における濃厚接触者の特定がありませんでした。

上記の対応につきまして、現状の感染状況を踏まえ、緊急事態宣言前の対応に戻すことの通知が松戸保健所よりありましたので、学校の対応を含め、下記の通りご連絡いたします。

また、11月10日付で、「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の改訂をいたします。現在、松戸市内の感染状況も落ち着いた状況が見受けられますが、今後の第六波への懸念や小中学生についてのワクチン接種状況等を鑑み、基本的な感染拡大防止対策は引き続き行ってまいりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

なお、改訂されたガイドラインにつきましては、教育委員会や各学校のホームページに掲載しております。

記

1 新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査に関する対応について

- 家庭において
 - ・これまで通り、保健所による聞き取りののち、濃厚接触者等の特定が行われ、その後、保健所の指示に従います。
 - 学校において
 - ・濃厚接触者の候補者リストを学校及び教育委員会で作成し、保健所に提出します。その後、保健所により濃厚接触者の特定が行われます。
 - ・濃厚接触者となった場合は、家庭に連絡が入ります。その後、保健所の指示に従います。
- ※下線部が今回の変更点です。

2 学校における基本的な感染拡大防止対策の継続について

- ① 毎日の健康観察 ～感染拡大防止の第一歩となります。～

- 毎日、欠かさず、登校前に検温をし、健康観察カードに記入、必ず提出する。
- 発熱や風邪症状（健康観察カードの項目）がある時は、登校せず、家で休養する。
- 同居の家族等に発熱や風邪症状がある時も、登校せず、家で休養する。
（ワクチン接種による副反応の疑いの場合も同様となります。）

② マスクの着用 ～学校生活では、マスク着用を通常としています。～

- 正しく、マスクを着用する。
 - ・鼻と口の両方を確実に覆う、ゴムひもを耳にかける、隙間がないよう鼻まで覆う。
- 不織布マスクは、飛沫感染防止に効果が高い。
- 自己の健康に留意し、場面によるマスクの着脱ができるようにする。
- 体の状態で、マスクができない人がいることを理解する。

③ 手洗いの徹底 ～常に、手洗いに心掛けます。～

- ハンドソープで手を洗う。
- 必要な場面で、正しい方法で、手を洗う。
- 手洗いができない場面では、消毒をする。

※ 引き続き、家庭内における基本的な感染拡大防止対策へのご指導をお願いします。

3 学校の教育活動について

- 学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインV e r 9」（11月10日版）を活用し、引き続き、基本的な感染拡大防止対策を講じながら、多様な学習活動や学校行事等ができるよう工夫して実施していきます。
- 部活動においても、学校生活同様に基本的な感染拡大防止対策を講じながら、部活動ごとの実態に即した感染拡大防止対策を加味し、通常の活動ができるように進めていきます。
※ 児童生徒の活動を継続的に行っていくようご理解、ご協力をお願いいたします。

4 症状がある場合の対応について

- ① 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関にすぐに相談してください。
 - かかりつけ医等の地域で身近な医療機関がない場合は、自宅近くの発熱外来を実施している医療機関に相談してください。また、近くに発熱外来を実施している医療機関がない場合は、「千葉県発熱相談コールセンター」及び「松戸市新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル」に相談してください。
 - ・松戸市新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル 0120-415-111（平日8時半～17時）
 - ・千葉県発熱相談コールセンター 0570-200-139（24時間対応）
 ※「発熱患者等の相談・診療・検査の流れ」及び「県内の発熱外来指定医療機関」は、千葉県のホームページに掲載があります。
- ② ワクチンを接種した後、身体に異常を感じたり、体調不良が続いたりする場合は、「千葉県新型コロナウイルスワクチン副反応等専門相談窓口」または医療機関に相談してください。